

京都大学原子炉実験所の安全性等について

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、京都大学原子炉実験所の研究用原子炉（KUR）の安全性等について、次のとおり対応しております。

1. 原子炉施設の運転再開等について

①京都大学研究用原子炉（KUR）の状況について

KUR (Kyoto University Research Reactor) は、平成26年5月26日から施設定期検査期間中となり運転を停止しております。

この期間中に新規制基準（原子力規制委員会により平成25年12月18日付けで施行された試験研究用等原子炉施設の新規制基準。以下同じ）への適合確認を受けるため、原子炉設置変更承認申請書のヒアリング及び審査会合が行われ、平成28年9月21日付けで同申請書が承認されました。

その後、保安規定の改定、各種改造工事等に関する許可申請及び工事を実施し、現在、使用前検査及び施設定期検査中となっております。改造工事では、非常用電源の強化（多重化）、防火帯（予防散水エリア）の整備・散水栓の設置《森林火災などの外部火災対策》、非常用電源室の壁厚増強・非常用電源用屋外冷却塔の防護設備の設置・自動車退避場所の整備《竜巻対策》などを実施いたしました。8月下旬にはすべての検査を終了し、合格証が交付される見込みです。

運転再開後は、KUR及びその周辺設備を利用した共同利用研究が行われることとなります。また、癌治療法の一つであるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）による医療照射については、週一回の実施を予定しておりますが、今後とも施設の維持管理には、ご心配をおかけすることのないよう十分に注意し、運転には慎重を期してまいります。

②京都大学臨界集合体実験装置（KUCA）の状況について

KUCA (Kyoto University Critical Assembly) は、平成26年3月10日から施設定期検査期間中となり運転を停止しておりました。

この期間中に新規制基準への適合確認を受けるため、原子炉設置変更

承認申請書のヒアリング及び審査会合が行われ、平成28年5月11日付けで同申請書が承認されました。

その後、保安規定の改定、各種改造工事等に関する許可申請及び工事の実施、そして、使用前検査及び施設定期検査を経て、平成29年6月20日付けで施設定期検査の合格証が交付され、翌日の21日より利用運転を開始いたしました。

KUCAは国内で大学が所有する唯一の臨界実験装置として、原子炉に関する研究に利用されてきたとともに、教育においては、これまで約4,000名以上の国内・国外の学部学生・大学院生を対象とした実験教育（原子炉の基礎実験、燃料の取り扱い、原子炉運転操作等）の実績があり、今年度も今月から来月にかけて、全国12大学の学生約150名の実験教育を実施することになっております。今後も原子炉の安全性等に関する研究と原子力安全を担う人材育成の教育に鋭意努力してまいります。

2. 他事業所で核燃料物質の点検時に発生した作業員の被ばく事故について

平成29年6月6日に他事業所の研究施設で作業員が核燃料物質の入った保管容器を点検中、放射性物質が漏れて内部被ばくする事故が発生しました。このため、本実験所から熊取町他関係各所に対して、当実験所での核燃料物質の保管管理、取り扱い状況等について、法令順守のうえ、安全に行っている旨ご説明を行っております。さらには、所内においては、自主的に6月末までにすべての核燃料物質及び非密封RI（放射性同位元素）の保管状況の調査を行い、特に問題ないことを確認しております。なお、今後、原子力規制委員会からの指示があった場合には適切に対応いたします。